

市民自らがつくる「住みよいまちへ」

～公開プレゼンテーションで市民が補助金審査員に

古賀市は令和4年から、住みよいまちづくりに資する公益的な活動に対し、「古賀市コミュニティ活動補助金」で市民活動を支援しています。

この補助金は、公開プレゼンテーションで審査し、審査員は無作為抽出された市民20人が担います。市の補助金審査を公募市民ではなく、無作為抽出された市民が担うことは、本市では初の試みです。

■公開プレゼン日時など

- ・日時：令和4年7月9日（土）10:00～（2時間半程度）
- ・場所：リーパスプラザこが 中央公民館 大会議室
- ・申請者：8団体（一般社団法人こがみらい、古賀郷土史研究会、NPO法人子どもパートナーズHUGっこ、小野校区運営協議会、NPO法人古賀市文化協会、NPO法人あじさい園、あおやじ、Life Wave サポート）

※一般公開のため、誰でも見学ができます。

■目的

審査員や見学者から寄せられた意見は、さらなる活動の発展につなげるため、申請者にフィードバックします。また、「公開プレゼンテーション」を見学した市民が、公益的な活動に興味を持ち、「自分ごと」として活動の裾野が広がることを期待しています。

■実施内容

「古賀市コミュニティ活動補助金」を申請した8団体が、持ち時間10分でプレゼンし、無作為抽出された市民20人が審査します。（このプレゼンテーションの結果をもとに、補助金の採択を決定します）

※審査委員として選出された人は、年代ごとにランダムで選出した計20人に案内を送付し、審査員になることを快諾した20人です。

【問い合わせ先】

古賀市役所 まちづくり推進課 地域振興係

担当：力丸

電話：092-942-1165